証券コード 8593
平成28年６月７日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
三菱UFJリース株式会社
取締役社長　白　石　　正

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

【書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使される場合】
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時10分までに到着するようご返送ください。
　なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合】
　後記（50頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、インターネットにより議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時10分までに、議決権を行使ください。
　なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

2. 場　　所　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
新丸の内ビルディング　25階
三菱ＵＦＪリース株式会社　会議室

3. 株主総会の目的事項

（報告事項）

1. 第45期（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）計算書類の内容報告の件

（決議事項）

第１号議案　取締役14名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ホームページ(http://www.lf.mufg.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査役又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類は「事業報告」に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎添付書類及び株主総会参考書類を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.lf.mufg.jp/）に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、中国をはじめとする新興国経済の減速や、年明けからの円高の進行等により、外部環境は全体として不透明な状況が続きました。

こうした中、当社グループでは、平成26年４月にスタートした中期経営計画“Evolution(限りなき進化)”に掲げた各種戦略のもと、当社がこれまで培ってきた専門性や知見を活かした新たなビジネス展開や、国内外の事業基盤のさらなる強化に積極的に取り組んでまいりました。

営業面においては、前期の消費増税の反動減からの回復や前事業年度中に買収した海外子会社の貢献等により、新規契約実行高は前期（平成27年３月期）比5.1％増加の１兆5,367億円となりました。

事業別では、賃貸事業が前期比9.2％増加の7,874億円、割賦販売事業が前期比12.4％増加の969億円、貸付事業が前期比0.2％減少の6,134億円、その他の事業が前期比4.1％減少の388億円となりました。

◎契約実行高（元本ベース）

	賃貸事業	割賦販売事業	貸付事業	その他の事業	合　計
金　額（億円）	7,874	969	6,134	388	15,367
前 期 比（％）	9.2	12.4	△0.2	△4.1	5.1

なお、報告セグメントである「カスタマーファイナンス事業」「アセットファイナンス事業」ごとの契約実行高は以下のとおりです。

◎契約実行高（元本ベース）

	カスタマーファイナンス事業	アセットファイナンス事業	合　計
金　額（億円）	11,529	3,837	15,367
前 期 比（％）	7.0	△0.2	5.1

各セグメントの事業内容については、「(7) 主要な事業内容」に記載しております。

以上の結果、平成28年３月期の連結業績は次のとおりとなりました。

当期末の総資産は、前期末比855億円増加して５兆1,212億円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前期末比210億円増加の6,423億円となりました。自己資本比率は前期末比0.2ポイント上昇して12.0%となりました。

収入面では、売上高は前期比833億円（11.2%）増加の8,258億円となりました。

損益面では、売上総利益は前期比327億円（24.5%）増加の1,659億円、営業利益は前期比180億円（25.7%）増加の882億円、経常利益は前期比172億円（22.9%）増加の926億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比105億円（24.0%）増加の546億円となり、各利益段階で過去最高益を更新いたしました。

(2) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社は経営理念を以下の通り定めており、あらゆるステイクホルダー並びに社会に対する企業責任を明確に自覚し、健全で多様な金融・サービス提供機能を発揮してまいります。

◎経営理念

お客様、株主様、社員からの信頼に応え、豊かな社会の実現に貢献します。

①お客様にベストソリューションを提供し、企業価値の持続的向上に努めます。

②法令を遵守し、環境に配慮した企業活動を通じ、地域・社会の発展に貢献します。

③社員一人ひとりが意欲と誇りを持って活躍できる環境を提供します。

当社は、ノンバンク固有の自由度・柔軟性とアセットの知見をベースに、経営資源(「モノ」、「資金」、「人材」、「情報」、「機能」) をさまざまな形態にコーディネイトし提供できる「頼りがいのある事業パートナー」として、お客様の悩みや課題の解決に貢献する高度なサービスをグローバルで展開するとともに、安定性と成長性を兼ね備えたビジネスポートフォリオの確立を目指してまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

平成26年４月にスタートした中期経営計画“Evolution（限りなき進化)”では、経営戦略を「成長戦略」と「経営基盤強化戦略」に区分した上で具体的な施策を策定しております。

平成27年度は、国内において事業領域を拡大させ、新たな収益機会の獲得を目指す「ビジネスモデルの進化」を推進してまいりました。これまでに、「金融と事業を融合した新ビジネス」として、エネルギー関連のアセットマネジメント事業ならびに不動産再生型エクイティ投資事業の本格展開を開始しました。また、海外では、幅広いグローバルアセット事業のラインナップを整備するとともに、国内で培った付加価値の高いサービスの海外展開を積極的に推し進めています。

一方、事業領域の拡大に伴ってリスクが多様化・複雑化する中、リスクを適正にマネジメントするための経営管理を一層高度化させたほか、ビジネスを支える人材の確保と積極的な登用に向けた制度整備も実施いたしました。

平成28年度は、最終年度を迎える中期経営計画の締めくくりの一年として、持続的な成長の実現を目指し、以下の施策を着実に実行してまいります。

Ⅰ）成長戦略

（ⅰ）ビジネスモデルの進化

コア事業であるコーポレートファイナンス、アセットファイナンスに、サービス提供、事業参画を加えた４つのビジネスモデルを強力に推進してまいります。

（ⅱ）国際展開の加速化

各国の経済・産業の発展度、市場の成熟度・ニーズに応じ、国内で培った強みを、アジアを中心とした海外で展開致します。

「ビジネスモデルの進化」と「国際展開の加速化」における重点分野として、以下の７つの事業を設定し、推進してまいります。

(ア) 国内カスタマー事業
(イ) 環境・エネルギー事業
(ウ) 国際事業
(エ) グローバルアセット事業
(オ) 医療・介護事業
(カ) アセット関連サービス事業
(キ) 不動産事業

（ⅲ）グループシナジーの発揮

グループ会社の機能および多様な営業チャネルの有効かつ積極的活用を通じて、トップラインの拡大を目指してまいります。

（ⅳ）新規事業の継続的創出

国内外の成長分野で、当社グループの機能・強みにパートナーのノウハウも合わせ、サービスの提供、事業参画の領域を中心に新規事業を継続的に創出してまいります。

（ⅴ）外部成長戦略の推進

国内・海外において、顧客基盤の拡大および機能提供の拡充に資するノンオーガニックグロース戦略を推進してまいります。

Ⅱ）経営基盤強化戦略

（ⅰ）経営管理の高度化

多様なリスクやビジネスモデルに対し主体的かつ能動的にリスクをコントロールできるリスクマネジメント体制の構築、およびポートフォリオマネジメントの高度化を図ってまいります。

（ⅱ）グローバル化に対応した業務インフラの整備

人材の育成・充実、拠点の機能向上、およびコーポレート各部のサポートによる業務インフラの充実を通じ、拡大を図る国際業務に対する安定した業務運営体制を構築してまいります。

（ⅲ）グループマネジメントの深化

グループベースでの戦略推進とシナジー発揮に向けた協業深化、および経営資源の有効活用による業務効率の向上を目指してまいります。

（ⅳ）人材マネジメントの強化

業務の拡がりに見合った多様な人材の獲得・育成と経営資源の有効活用を図ってまいります。また、適切な評価や処遇を実践してまいります。

（ⅴ）自由闊達・活力ある企業風土の醸成

多様な価値観をもった社員一人ひとりのモラールの維持・向上と挑戦する組織への変革に向け、自由闊達・活力ある企業風土を醸成してまいります。

（ⅵ）ＩＴ基盤強化と戦略的な活用

ＩＴシステム・通信インフラの強化、戦略的活用により業務の安定性強化、効率性の向上を図ってまいります。

（ⅶ）揺るぎない信頼の維持

内部管理態勢を一層強化し、お取引先、マーケットからの揺るぎない信頼を維持し、健全な成長の持続を目指してまいります。

③　目標とする経営指標

項　　目	平成29年３月期（目標値）
親会社株主に帰属する当期純利益	450億円以上
海外営業資産比率	30%

※海外営業資産比率は、連結営業資産残高に占める海外連結子会社の営業資産残高の割合です。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におけるオペレーティング・リース取引に係る資産の取得状況は次のとおりであります（無形固定資産に計上するリース資産を除く）。

当連結会計年度に購入したオペレーティング・リース取引に係るリース資産

投資総額		298,352百万円
うち	情報関連機器・事務用機器	12,137百万円
	産業工作機械	20,499百万円
	輸送用機器	217,588百万円
	その他	48,128百万円

(4) 資金調達の状況

連結ベースの有利子負債残高は３兆9,087億円となり、前連結会計年度末比15億円減少いたしました。

このうち、金融機関からの借入金は、２兆1,694億円（前連結会計年度末比485億円減少）となっており、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務等による直接調達は１兆7,392億円（前連結会計年度末比469億円増加）となっております。

資金調達にあたっては、金利変動リスクや流動性リスク等の管理を適切に行いながら、調達の安定化とコストの抑制に取り組んでまいりました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	平成24年度 第42期	平成25年度 第43期	平成26年度 第44期	平成27年度 第45期 (当連結会計年度)
売　上　高	698,155	717,760	742,452	825,845
経　常　利　益	62,983	69,821	75,380	92,672
親会社株主に帰属する 当　期　純　利　益	36,038	37,675	44,068	54,631
1株当たり当期純利益	40.56円	42.40円	49.58円	61.45円
総　資　産	4,177,784	4,497,502	5,035,676	5,121,253
純　資　産	468,061	534,250	621,344	642,366

(注１) 当社は、平成24年12月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年４月１日を効力発生日として、株式１株につき10株の株式分割を行っております。このため、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

(注２) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号　平成25年９月13日) 等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	平成24年度 第42期	平成25年度 第43期	平成26年度 第44期	平成27年度 第45期 (当事業年度)
売　上　高	463,185	456,827	456,528	474,944
経　常　利　益	34,992	32,524	37,006	45,549
当　期　純　利　益	19,337	17,001	23,112	26,044
1株当たり当期純利益	21.76円	19.13円	26.00円	29.29円
総　資　産	3,168,981	3,310,497	3,670,880	3,753,406
純　資　産	374,333	389,609	402,987	428,093

(注) 当社は、平成24年12月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年４月１日を効力発生日として、株式１株につき10株の株式分割を行っております。このため、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
		%	
株式会社日医リース	100百万円	100 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
ディー・エフ・エル・リース株式会社	2,500百万円	95 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
神鋼リース株式会社	743百万円	80 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
カシオリース株式会社	1,100百万円	80 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
ひろぎんリース株式会社	2,070百万円	80 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
首都圏リース株式会社	2,710百万円	75.70 (—)	リース業・割賦販売業及び金融業
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	3,000百万円	50 (—)	リース業及び金融業
ダイヤモンドレンタルシステム株式会社	816百万円	100 (—)	コンピュータ機器のレンタル業
ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	8,575百万円	100 (—)	リース業及び金融業
株式会社御幸ビルディング	61百万円	98.30 (89.65)	不動産賃貸業
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	55,000千US$	100 (—)	リース業
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.	120,037千HK$	100 (—)	リース業及び金融業
Mitsubishi UFJ Lease (Singapore) Pte. Ltd.	20,411千S$ 17,000千US$	100 (—)	リース業及び金融業
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	400,000百万Rp	100 (15)	リース業
PT. Takari Kokoh Sejahtera	250,000百万Rp	75 (—)	リース業
PT. Manajemen Unggul Lestari	120,000百万Rp	99 (99)	各種コンサルティングサービス業
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (U.S.A.) Inc.	27,000千US$	100 (—)	リース業及び金融業
Beacon Intermodal Leasing, LLC	1千US$	100 (100)	コンテナリース業
JSA International Holdings, L.P.	742,183千US$	100 (—)	航空機リース業
Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Ireland) Ltd.	38千Euro 12,000千US$	100 (—)	金融業

会　　社　　名	資　本　金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
Engine Lease Finance Corporation	1千US$	% 100 (100)	航空機エンジンリース業

(注)「議決権の所有割合」の（　）内は、議決権の間接保有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社の事業は、顧客のクレジットに依拠したファイナンスを中心とする「カスタマーファイナンス事業セグメント」と、特定の資産・事業等のキャッシュ・フローに依拠したファイナンスを中心とする「アセットファイナンス事業セグメント」に区分しており、その主たる事業内容は下表のとおりであります。

	事　　業　　内　　容
カスタマーファイナンス事業	機械、器具備品等のファイナンス・リース、割賦販売取引や金銭の貸付及びそれらに付随する周辺業務を含む金融サービス取引
アセットファイナンス事業	機械、輸送機器等のオペレーティング・リース、流動化等不動産に係る事業投融資、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、航空機・船舶を対象としたファイナンス、オフィスビル等の賃貸取引

(8) 主要拠点

① 当社

本　社　　東京都千代田区

支店等　　名古屋本社、新宿営業部、札幌支店、東北支店（仙台)、大宮支店、上野支店、五反田支店、池袋支店、横浜支店、刈谷営業部、北陸支店（金沢)、浜松支店、大阪オフィス、京都支店、神戸支店、岡山支店、四国支店（高松)、九州支店（福岡)

② 子会社（国内）

会　　社　　名	本 社 所 在 地
株式会社日医リース	東京都品川区
ディー・エフ・エル・リース株式会社	大阪府大阪市
神鋼リース株式会社	兵庫県神戸市
カシオリース株式会社	東京都渋谷区
ひろぎんリース株式会社	広島県広島市
首都圏リース株式会社	東京都千代田区
中京総合リース株式会社	愛知県名古屋市
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	東京都港区
ダイヤモンドレンタルシステム株式会社	東京都千代田区
MULプロパティ株式会社（注）	愛知県名古屋市
ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区
株式会社御幸ビルディング	愛知県名古屋市
MULインシュアランス株式会社	東京都千代田区
株式会社ユーマシン	愛知県名古屋市
MULプリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区

（注） セントラルコンパス株式会社は、平成28年２月１日付で社名をMULプロパティ株式会社に変更しております。

③ 子会社（海外）

会　　社　　名	所 在 地
三菱日聯融資租賃（中国）有限公司	中国
Mitsubishi UFJ Lease & Finance（Hong Kong）Ltd.	香港
Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co.,Ltd.	タイ
Mitsubishi UFJ Lease（Singapore）Pte.Ltd.	シンガポール
PT. Mitsubishi UFJ Lease & Finance Indonesia	インドネシア
PT. Takari Kokoh Sejahtera	インドネシア
PT. Manajemen Unggul Lestari	インドネシア
Mitsubishi UFJ Lease & Finance（U.S.A.）Inc.	米国
Beacon Intermodal Leasing, LLC	米国
JSA International Holdings, L.P.	米国
Mitsubishi UFJ Lease & Finance（Ireland）Ltd.	アイルランド
Jackson Square Aviation Ireland Ltd.	アイルランド
Engine Lease Finance Corporation	アイルランド

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
カスタマーファイナンス事業	1,777名（前連結会計年度末比　66名増）
アセットファイナンス事業	
全社（共通）	1,051名（前連結会計年度末比　33名増）
合計	2,828名（前連結会計年度末比　99名増）

（注１）　従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。

（注２）　当企業集団では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

（注３）　全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	410,425
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	140,434
農林中央金庫	89,873
株式会社みずほ銀行	83,140
三井住友信託銀行株式会社	73,153

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　3,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　889,252,723株(自己株式6,581,437株を除く。)

(3) 株主数　　11,192名

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率(注)
三菱商事株式会社	179,182,700株	20.14%
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	120,356,600株	13.53%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	54,487,500株	6.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	42,453,700株	4.77%
明治安田生命保険相互会社	30,896,900株	3.47%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	28,431,000株	3.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,963,300株	2.80%
菱進ホールディングス株式会社	17,568,100株	1.97%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	12,537,440株	1.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	11,770,900株	1.32%

(注) 出資比率は、自己株式（6,581,437株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議の日)	保有人数 当社取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (注1)	新株予約権の払込金額 (注1)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間	新株予約権の主な行使条件
第1回新株予約権 (平成21年9月28日)	1名	360個	当社普通株式 36,000株	1株当たり 264.3円	1株当たり 1円	平成21年10月16日から 平成51年10月15日まで	(注2,3)
第2回新株予約権 (平成22年9月29日)	2名	877個	当社普通株式 87,700株	1株当たり 250.1円	1株当たり 1円	平成22年10月16日から 平成52年10月15日まで	(注2,3)
第3回新株予約権 (平成23年9月29日)	2名	913個	当社普通株式 91,300株	1株当たり 283.1円	1株当たり 1円	平成23年10月15日から 平成53年10月14日まで	(注2,3)
第4回新株予約権 (平成24年9月27日)	2名	956個	当社普通株式 95,600株	1株当たり 312.8円	1株当たり 1円	平成24年10月16日から 平成54年10月15日まで	(注2,3)
第5回新株予約権 (平成25年9月26日)	4名	944個	当社普通株式 94,400株	1株当たり 502円	1株当たり 1円	平成25年10月16日から 平成55年10月15日まで	(注2,3)
第6回新株予約権 (平成26年9月25日)	6名	1,072個	当社普通株式 107,200株	1株当たり 490円	1株当たり 1円	平成26年10月16日から 平成56年10月15日まで	(注2,3)
第7回新株予約権 (平成27年9月29日)	9名	1,538個	当社普通株式 153,800株	1株当たり 546円	1株当たり 1円	平成27年10月16日から 平成57年10月15日まで	(注2,3)

(注1) 平成24年12月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割しております。そのため、第1回から第4回までの新株予約権については、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の払込金額」を調整の上記載しております。

(注2) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができることとしております。

(注3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることとしております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称 (発行決議の日)	交付された者の人数 当社執行役員 (取締役兼務者を除く)	発行した新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間	新株予約権の主な行使条件
第7回新株予約権 (平成27年9月29日)	20名	2,150個	当社普通株式 215,000株	1株当たり 546円	1株当たり 1円	平成27年10月16日から 平成57年10月15日まで	(注)

(注1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応答日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができることとしております。

(注2) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることとしております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	村　田　隆　一		
取締役社長 (代表取締役)	白　石　　正		
専務取締役	坂　田　保　之	第三専門事業カンパニー担当	株式会社日医リース　監査役 ＭＵＬエナジーインベストメント株式会社　取締役
常務取締役	髙　橋　達　尚	東日本事業カンパニー担当	
常務取締役	小早川　英　樹	コーポレートセンター担当 第四専門事業カンパニー副担当	首都圏リース株式会社　取締役
常務取締役	佐　藤　直　樹	第五専門事業カンパニー担当	JSA International Holdings, L.P.会長 MUL JSA GP Ltd. 会長 Jackson Square Aviation, Inc. 会長 Jackson Square Aviation Ireland Limited　取締役
常務取締役	糟　谷　哲　生	中部事業カンパニー担当	中京総合リース株式会社　取締役 株式会社ユーマシン　取締役
常務取締役	青　木　克　彦	第二専門事業カンパニー担当 第四専門事業カンパニー担当	ＭＵＬプロパティ株式会社　取締役 株式会社ユーマシン　取締役
常務取締役	山　下　弘　人	コーポレートセンター担当	株式会社日医リース　取締役 三菱オートリース・ホールディング株式会社　取締役 三菱オートリース株式会社　取締役 MUL JSA GP Ltd.　取締役 Jackson Square Aviation, Inc.　取締役 Beacon Intermodal Leasing, LLC 取締役
常務取締役	野々口　　剛	コーポレートセンター担当	ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社　取締役 MUL JSA GP Ltd.　取締役 Jackson Square Aviation, Inc.　取締役 Beacon Intermodal Leasing, LLC 取締役 ＭＵＬエナジーインベストメント株式会社　取締役
取締役 (社外取締役)	箕　浦　輝　幸		トヨタ紡織株式会社　相談役
取締役 (社外取締役)	猪　又　　肇		公益財団法人明治安田厚生事業団　理事長
取締役 (社外取締役)	拝　郷　寿　夫		名古屋鉄道株式会社　常務取締役
取締役 (社外取締役)	廣　本　裕　一		三菱商事株式会社　常務執行役員

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役 (社外取締役)	黒　田　忠　司		株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役　執行役専務 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 専務取締役
常勤監査役	松　本　　薫		ディー・エフ・エル・リース株式会社　監査役 ひろぎんリース株式会社　監査役
常勤監査役	佐　藤　邦　彦		神鋼リース株式会社　監査役 中京総合リース株式会社　監査役 株式会社ユーマシン　監査役 シーエルソリューションマネジメント株式会社　監査役
常勤監査役	山　内　一　英		
監査役 (社外監査役)	徳　光　彰　二		中京テレビ放送株式会社　取締役相談役
監査役 (社外監査役)	安　田　正　太		オーミケンシ株式会社　取締役
監査役 (社外監査役)	円　谷　　茂		菱進ホールディングス株式会社 取締役社長
監査役 (社外監査役)	早　川　眞一郎		東京大学大学院　総合文化研究科教授

（注１）　平成27年６月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役船橋啓二氏は辞任いたしました。
（注２）　取締役箕浦輝幸氏、猪又肇氏、拝郷寿夫氏、廣本裕一氏、黒田忠司氏は、社外取締役であります。
（注３）　監査役徳光彰二氏、安田正太氏、円谷茂氏、早川眞一郎氏は、社外監査役であります。
（注４）　取締役箕浦輝幸氏、監査役早川眞一郎氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
（注５）　監査役松本薫氏、佐藤邦彦氏、山内一英氏、徳光彰二氏、安田正太氏、及び円谷茂氏は、夫々長年にわたり金融事業を営む会社の業務に従事しており、財務・会計に関する適切な知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	摘　　要
取締役	20人	511百万円	平成21年６月26日開催の定時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額480百万円以内、また取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等限度額は年額150百万円以内であります。
監査役	８人	88百万円	平成21年６月26日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額120百万円以内であります。
計	28人	599百万円	

（注１）　報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）の賞与90百万円、及び取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の額

83百万円を含めております。
（注２） 社外役員（社外取締役及び社外監査役）の報酬等の総額
人数　10人　　報酬等の総額　64百万円
（注３） 取締役（社外取締役を除く）が、担当、駐在の新設、変更等に伴い、自宅とは別の場所に住まわなくてはならない場合、当該取締役に適当物件を社宅として廉価で提供するものとし、この場合に当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額の差額の合計額は、月額２百万円以内（平成19年６月28日開催の定時株主総会決議）であります。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項
① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況ならびに当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	猪又　肇	公益財団法人明治安田厚生事業団	理事長	当社と公益財団法人明治安田厚生事業団との間には、リース契約等の取引関係があります。
取締役	拝郷寿夫	名古屋鉄道株式会社	常務取締役	当社と名古屋鉄道株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。
取締役	廣本裕一	三菱商事株式会社	常務執行役員	当社と三菱商事株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。また、三菱商事株式会社は、当社の主要株主であります。
取締役	黒田忠司	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	取締役執行役専務	当社と株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの間には、リース契約等の取引関係があります。また、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、当社の主要株主であります。
		株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	専務取締役	当社と株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行との間には、リース契約及び借入等の取引関係があります。
監査役	徳光彰二	中京テレビ放送株式会社	取締役相談役	当社と中京テレビ放送株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。
監査役	円谷　茂	菱進ホールディングス株式会社	取締役社長	当社と菱進ホールディングス株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況ならびに当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	安田正太	オーミケンシ株式会社	社外取締役	当社とオーミケンシ株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。

③ 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	箕浦輝幸	当事業年度に開催した９回の取締役会すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	猪又肇	当事業年度に開催した９回の取締役会すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	拝郷寿夫	当事業年度に開催した９回の取締役会のうち７回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	廣本裕一	平成27年６月の定時株主総会で選任され就任した後、当事業年度に開催した７回の取締役会すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	黒田忠司	当事業年度に開催した９回の取締役会すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	徳光彰二	当事業年度に開催した９回の取締役会のうち７回に出席、また、当事業年度に開催した10回の監査役会のうち８回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	安田正太	当事業年度に開催した９回の取締役会のうち８回に出席、また、当事業年度に開催した10回の監査役会のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	円谷茂	当事業年度に開催した９回の取締役会すべてに出席、また、当事業年度に開催した10回の監査役会にもすべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	早川眞一郎	当事業年度に開催した９回の取締役会のうち８回に出席、また、当事業年度に開催した10回の監査役会のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役・社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役・社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めており、社外取締役・社外監査役の全員と当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金８百万円又は会社法第425条第１項の最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役・社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5.　会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	103百万円
②　当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	217百万円

当社の重要な子会社のうち、ひろぎんリース株式会社、Mitsubishi UFJ Lease & Finance (Hong Kong) Ltd.ほか11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人に対する報酬について監査役会が同意した理由

監査役会は、適正かつ効率的な会計監査のために必要な監査日数及び人員数等を算定根拠として、会計監査人と充分な協議を重ねたうえで監査報酬が決定されたものであることを確認したため、同意いたしました。

(4) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法第362条第４項第６号、同第５項、会社法施行規則第100条第１項及び同第３項の規定に則り、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり決議しております。

今後も環境の変化に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

なお、以下において、「当社グループ」は「当社及び当社の子会社、関連会社」を、「当社グループ会社」は「当社の子会社、関連会社」を、「国内グループ会社」は「当社の国内子会社、国内関連会社」を、「海外グループ会社」は「当社の海外子会社、海外関連会社」を指します。

また、内部統制システムの当社グループへの具体的な適用にあたっては、当社グループ会社各社の事業内容、規模、重要性等に応じて適切な範囲で調整の上、適用するものとします。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【法令等遵守体制】

① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱ＵＦＪリースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。

② 当社は、各種社内規程類及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守することを確保するための体制を整備する。

③ 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理等に係るコンプライアンス委員会や、コンプライアンスの当社グループの統括責任者となるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（法務コンプライアンス部所管役員）及び所管部として法務コンプライアンス部を設置する。

④ 当社は、コンプライアンス・プログラム（当社グループの役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その取組状況のモニタリングを実施する。

⑤ 当社は、当社グループの役職員等が所属部店の上司を経由せず直接不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。

⑥ 当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。

⑦ 当社及び当社グループ会社を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダリングの防止に努める。

【情報開示体制】

① 当社は、会計基準その他関連する諸法令・規則に則り、当社グループに関する決定事実・発生事実に関する情報の開示を、適時かつ適切に行うため社内規程類を制定する。

② 当社は、情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る

情報開示委員会を設置する。

【内部監査体制】

① 当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を明確にすることにより、監査に関する活動を円滑かつ効果的に推進するため社内規程類を制定する。

② 当社は、内部監査担当部として監査部を設置する。監査部では、年間の監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施、その結果を代表取締役社長に報告する。また、当社グループの被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善結果を当社に報告させることにより、監査の実効性を確保する。

③ 当社の監査部長は、必要に応じ当社グループの監査役及び会計監査人との間で、関係する情報を交換する等協力関係を構築し、監査の効率的な実施に努める。

（2）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る重要な文書等について、社内規程類の定めるところにより、保存・管理を行う。

（3）当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項について、社内規程類の定めるところにより、当社への報告等を求める。

（4）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社グループのリスク管理の基本方針、リスク管理体制と運営等を定めた社内規程類を制定する。

② 当社は、当社グループの総合的なリスク管理のための体制を整備するものとする。当社は、当社グループのリスク管理に係る委員会やリスク管理を所管する役員及び所管部店としてリスクマネジメント統括部を設置する。

③ 当社は、当社グループのリスクのうち、主要なものを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規程において当該リスクの管理体制を定めるなど、リスク管理のための社内規程類を制定し、その整備の状況について検証する。

ⅰ）信用リスク（カントリーリスクを含む）
ⅱ）市場リスク
ⅲ）資金流動性リスク
ⅳ）アセットリスク
ⅴ）オペレーショナルリスク

④ 当社は、当社グループの多岐にわたるリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の健全性確保を図りつつ企業価値の向上及び社会的信用の昂揚に資するため、統合リスク管理・運営を行う。
⑤ 当社は、当社グループのリスクを特定・認識、評価・計測、制御、監視・報告することにより、リスクに見合った収益の安定的計上・適正な資本構成の達成・資源の適正配分等の基盤を提供し、総合的なリスク管理・運営を行う。
⑥ 当社は、定量的に評価・計測が可能な当社グループのリスクに関し、必要に応じてリスク資本管理を行う体制を整備する。
⑦ 当社は、当社グループの危機事態における対応の基本的な考え方及び判断基準を明確にすることにより、業務全般の運営の継続及び通常機能の回復を確保し、当社グループの損失を最小限に食い止めるために必要な体制を整備するべく、社内規程類を制定する。

（5）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 当社は、当社グループの経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
② 当社は、常務会を設置し、取締役会は一定の事項の決定等を常務会に委任する。常務会は、当社グループ会社の経営管理を含む重要事項の協議決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、常務会の諮問機関として各種の委員会を設置する。
③ 当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規程類に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

（6）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、三菱ＵＦＪリースグループ倫理綱領・行動規範を制定する。
② 当社は、当社と当社グループ会社間の経営管理方法を定め、当社グループ会社の業務の適正を図るとともに、当社グループ全体が強固な連帯感の下に活動することにより、当社グループ全体の経営効率向上、企業価値向上を実現するため、社内規程類を制定する。
③ 当社は、当社グループ経営管理のための各社内規程類に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
④ 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の管理・運営方法を定め、金融商品取引法等の規定に従って当社の財務報告が適正に作成されるよう、当社グループ全体の内部統制を有効に整備・運用する。

（7）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役は、職務執行に必要な場合は、監査部所属員に職務遂行の補助を委嘱することができる。

（8）当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人に該当する監査部所属員の人事考課及び人事異動については、監査役の意見を聞く。

（9）当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら、監査役の指揮命令に従う。

（10）当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社監査役に報告する。

② 当社は、当社グループの役職員が所属部店の上司を経由せず直接不正行為等を当社に報告・相談する内部通報制度として、コンプライアンス・ホットライン制度を定める。当社は、当該コンプライアンス・ホットライン制度において当社の常勤監査役を報告・相談窓口の一つと定めるとともに、当社のコンプライアンス・ホットライン制度の担当部署は、当社グループにおける内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

③ 当社の監査役は、職務執行に必要な情報を交換するなどの方法により、当社グループ会社の監査役と緊密に連携する。

（11）前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・ホットライン制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止をコンプライアンス・ホットライン規程に明記する。また、当社グループの従業員に対し、社員研修等を通じ、コンプライアンス・ホットラインによる報告を行った者が不利益を被ることのないことを当社グループの役職員に周知する。

(12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

(13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社の監査役と当社代表取締役社長及び監査部長は、適宜意見交換を行う。
② 当社の監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の助言を受けることができる。
③ 当社の監査役は取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な委員会等にも出席することができる。
④ 当社グループの役職員は、当社の監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

上記の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）の第45期（平成28年３月期）における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

平成27年度においては、コーポレートガバナンス・コードの各原則に対する当社の取組方針を決定し、平成27年８月に、コーポレートガバナンス報告書で所定の項目を公表いたしました。また、リスク計量手法の高度化や、コンプライアンス体制の一層の強化、内部監査体制の拡充等により、グループガバナンス態勢の強化・高度化を図っております。

当社は、内部統制体制を原則年に１回、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこととしており、検証の結果、平成28年度も平成27年度の体制を継続することといたしました。

（1）法令等遵守体制に関する取組みの状況

① 当社は、基本的なコンプライアンスに対する価値観・倫理観について当社グループ会社も含めた全役職員が認識・共有するため、「三菱ＵＦＪリースグループ倫理綱領・行動規範」を制定し、「コンプライアンス・マニュアル」の中にその内容を記載し、全役職員へ配布しております。
② 当社は、コンプライアンスを所管する法務コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定や研修などを通じ当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの推進に取り組むとともに、原則として年４回開催するコンプライアンス委員会（当事業年度は４回開催）や常務会、取締役会を通じ法令等遵守の状況やコンプライアンス・プログラムの進捗状況に関する報告を行っております。

③ 当社は、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、当社グループの役職員等が所属部店の上司を経由せず直接不正行為等を報告・相談する内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を構築し、当社グループの役職員等に対して周知しております。

④ 当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力に対する基本方針を定め、当該方針に則り、具体的な内容を社内規則に定めている他、反社会的勢力等からの不当要求に対応する統括部署を設置し、反社会的勢力との取引防止に関する管理等の対応を行っております。また、反社会的勢力対応をコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、コンプライアンス推進委員研修等を通じて役職員への周知を図っております。

⑤ 当社は、グローバルな業務展開が進展する中、当社及び当社グループ会社を通じて取引される資金がテロ資金や贈収賄など犯罪に利用されることの無いよう、犯罪収益移転防止法をはじめとする各国の法令・規制や金融犯罪等の動向に注意を払い、マネー・ローンダリングの防止に努めております。

（2）内部監査体制に関する取組みの状況

① 当社は、当社グループにおける内部監査の計画・実施・報告及び改善指示に関する諸手続を定めた社内規程類を制定しており、内部監査担当部として監査部を設置しております。

② 当社監査部は、年度監査計画に基づき、当社グループに関する内部監査を計画的に実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対しては、要改善事項の指摘・指導を行い、改善結果を報告させております。また、主要な当社グループ会社に設置した内部監査部門の監査実施状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っております。

③ 当社では、監査部と監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を実施し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

（3）リスク管理体制に関する取組みの状況

① 当社では、主として当社グループの営業用資産に付随する資産・負債から生じる諸リスクが、複合的な形で存在することを十分に認識し、相互の関連も考慮した上で、統合リスク管理を行うことを基本方針とし、ビジネスの多様化に応じ、リスクマネジメントの高度化を進めております。

② 当社では、格付制度、決裁権限、与信限度管理等に係る各種規程や投資クライテリアを制定し、リスク分散を旨としたリスクテイクを行い、取引期間中のモニタリングを確実に行うことで、当社グループのポートフォリオの安定性維持を図るとともに、定期的にリスクに対する自己資本充実度の評価を行い、経営の健全性を確保しつつ、企業価値の向上に努めております。

③ また、当社は、当社グループの統合リスク管理を推進するため、信用リスク・市場リスク・資金流動性リスク・アセットリスク・オペレーショナルリスクに関し、総合的且つ体系的評価を行った上で、各リスクの現状及び課題を把握し、これらのリスクに対する対策を審議または報告することを目的に、リスク管理委員会を設置し、原則として年４回開催（当事業年度は４回開催）しております。

（4）グループ管理体制に関する取組みの状況

① 当社は、当社グループとして基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、「三菱ＵＦＪリースグループ倫理綱領・行動規範」を制定しております。

② 当社は、平成27年３月期からの３年間を計画の期間とする中期経営計画“Evolution (限りなき進化)”を策定、この中期経営計画における当社グループの経営目標を設定し、その進捗状況を取締役会で検証しております。

③ 当社は、常務会の諮問機関として各種の委員会を設置し、各委員会においてそれぞれ所管事項を集中審議し、常務会に報告、重要事項については取締役会にも報告しております。

④ 当社は、業務分掌を定める社内規程類を整備し、取締役等は、定められた業務分掌に基づいて、職務執行を行っております。

⑤ 当社は、社内規程類に基づき、当社グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、及びコンプライアンス管理に関する事項等について当社グループ会社より報告等を受け、必要な指導・助言を行っております。

⑥ 当社グループの財務報告に係る内部統制については、社内規程類に基づき統制活動内容を文書化し、整備状況や運用状況に関する定期的な検証等を通じて、有効性の評価を実施しております。また、当社グループに関する情報開示の適正性や、情報開示に係る内部統制・手続の有効性等の審議に係る情報開示委員会を設置しており、評価の結果につきましても情報開示委員会にて審議後、常務会へ報告しております。なお、情報開示委員会は原則として年４回開催（当事業年度は４回開催）しております。

（5）監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況

① 当社の監査役は、監査部所属員に職務遂行の補助を委嘱しており、当該監査部所属員は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら、監査役の指揮命令に従っております。

② 当社及び当社グループ会社の役職員は、コンプライアンス・ホットライン制度により、直属の上司ではない人物（外部弁護士を含む）を通じて、不正行為等を経営者・管理者に報告する仕組みが用意されております。また、当社のコンプライアンス・ホットライン制度において常勤監査役を相談・報告窓口の一つと定めるとともに、制度の担当部署である法務コンプライアンス部は、当社グループにおける内部通報の状況について、当社監査役に対して報告する体制を確保しております。

③ 当社は、コンプライアンス・ホットライン規程に基づき、コンプライアンス・ホットライン制度による報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談者に対して解雇その他の不利益な取扱を行うことを禁止しております。また、当社グループの役職員に対し、コンプライアンス推進委員研修等の機会を通じて、報告者が不利益を被ることのないこと、会社が保護することを周知しております。

④ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行っております。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の助言を受けております。

⑤ 当社の監査役は、代表取締役及び監査部長と、経営方針の確認や当社の抱える課題等について、適宜意見交換を行っているほか、必要に応じて当社グループの役職員に対し、業務状況等の調査やヒアリングを行っております。また、常務会その他の重要な委員会等にも出席しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、お客様の多様なニーズに積極的にお応えしていくため、自己資本の充実に努め、これを有効活用することで、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。あわせて株主の皆様やお取引先など多様なステイクホルダーへの配慮に十分に意を用いることを念頭に置いた経営を推進し、今後も自己資本充実とのバランスに留意しつつ継続的かつ安定的に配当を実施する方針であります。

なお、内部留保資金につきましては優良営業資産購入資金に充当するなど、今後の経営において有効な活用に努めます。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)　　(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	119,822	支払手形及び買掛金	93,618
割賦債権	267,492	短期借入金	588,902
リース債権及びリース投資資産	1,480,378	1年内償還予定の社債	222,520
営業貸付金	1,175,353	1年内返済予定の長期借入金	285,403
その他の営業貸付債権	66,478	コマーシャル・ペーパー	853,600
賃貸料等未収入金	20,022	債権流動化に伴う支払債務	64,037
有価証券	12,296	リース債務	18,532
商品	2,851	未払法人税等	7,223
繰延税金資産	10,356	割賦未実現利益	21,609
その他の流動資産	77,550	賞与引当金	5,502
貸倒引当金	△9,594	役員賞与引当金	20
流動資産合計	3,223,009	賃貸資産保守引当金	366
固定資産		その他の流動負債	153,965
有形固定資産		流動負債合計	2,315,302
賃貸資産		**固定負債**	
賃貸資産	1,560,434	社債	494,289
賃貸資産前渡金	11,131	長期借入金	1,295,149
賃貸資産合計	1,571,565	債権流動化に伴う長期支払債務	104,832
その他の営業資産	7,125	リース債務	66,199
社用資産	8,064	繰延税金負債	30,628
有形固定資産合計	1,586,755	役員退職慰労引当金	153
無形固定資産		退職給付に係る負債	6,070
賃貸資産		負ののれん	276
賃貸資産	36	資産除去債務	14,506
賃貸資産合計	36	その他の固定負債	151,477
その他の無形固定資産		固定負債合計	2,163,585
のれん	79,955	**負債合計**	**4,478,887**
その他	9,434	純資産の部	
その他の無形固定資産合計	89,389	**株主資本**	
無形固定資産合計	89,426	**資本金**	**33,196**
投資その他の資産		**資本剰余金**	**167,237**
投資有価証券	158,554	**利益剰余金**	**349,319**
破産更生債権等	27,921	**自己株式**	△2,302
繰延税金資産	12,201	株主資本合計	547,451
その他の投資その他の資産	39,688	**その他の包括利益累計額**	
貸倒引当金	△16,302	**その他有価証券評価差額金**	**17,632**
投資その他の資産合計	222,062	**繰延ヘッジ損益**	**△7,426**
固定資産合計	1,898,244	**為替換算調整勘定**	**63,070**
		退職給付に係る調整累計額	**△4,785**
		その他の包括利益累計額合計	68,491
		新株予約権	**1,129**
		非支配株主持分	**25,293**
		純資産合計	**642,366**
資産合計	**5,121,253**	**負債・純資産合計**	**5,121,253**

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**825,845**
売上原価		**659,846**
売上総利益		**165,998**
販売費及び一般管理費		**77,726**
営業利益		**88,272**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,447	
持分法による投資利益	2,827	
その他の営業外収益	4,248	8,523
営業外費用		
支払利息	3,786	
その他の営業外費用	335	4,122
経常利益		**92,672**
特別利益		
投資有価証券売却益	663	663
特別損失		
投資有価証券評価損	32	
投資有価証券売却損	82	
減損損失	3,121	3,236
税金等調整前当期純利益		**90,100**
法人税、住民税及び事業税	22,123	
法人税等調整額	12,468	34,592
当期純利益		**55,508**
非支配株主に帰属する当期純利益		876
親会社株主に帰属する当期純利益		**54,631**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日 期首残高	33,196	166,762	308,882	△ 2,434	506,406
会計方針の変更による累積的影響額		505	△ 4,731		△ 4,226
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	167,268	304,150	△ 2,434	502,180
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 9,423		△ 9,423
親会社株主に帰属する当期純利益			54,631		54,631
持分法の適用範囲の変動			△ 39		△ 39
自己株式の処分		△ 30		132	101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	△ 30	45,169	132	45,271
平成28年３月31日 期末残高	33,196	167,237	349,319	△ 2,302	547,451

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年４月１日 期首残高	21,260	△ 2,377	71,377	△ 1,148	89,112	1,029	24,795	621,344
会計方針の変更による累積的影響額			△ 791		△ 791			△ 5,017
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,260	△ 2,377	70,585	△ 1,148	88,320	1,029	24,795	616,326
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 9,423
親会社株主に帰属する当期純利益								54,631
持分法の適用範囲の変動								△ 39
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3,627	△ 5,049	△ 7,515	△ 3,637	△19,828	99	497	△19,231
連結会計年度中の変動額合計	△ 3,627	△ 5,049	△ 7,515	△ 3,637	△19,828	99	497	26,039
平成28年３月31日 期末残高	17,632	△ 7,426	63,070	△ 4,785	68,491	1,129	25,293	642,366

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)　　(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		**流動負債**	
現金及び預金	63,093	支払手形	4,654
割賦債権	179,382	買掛金	59,247
リース債権	185,447	短期借入金	382,338
リース投資資産	858,376	1年内償還予定の社債	218,009
営業貸付金	1,354,203	1年内返済予定の長期借入金	139,582
その他の営業貸付債権	33,575	コマーシャル・ペーパー	798,600
賃貸料等未収入金	8,612	債権流動化に伴う支払債務	30,023
有価証券	12,296	リース債務	20,101
商品	11	未払金	6,484
前渡金	6,096	未払法人税等	3,840
前払費用	3,263	未払費用	9,647
繰延税金資産	4,687	賃貸料等前受金	20,340
その他の流動資産	27,959	預り金	2,047
貸倒引当金	△4,638	前受収益	54
流動資産合計	2,732,366	割賦未実現利益	17,449
固定資産		賞与引当金	1,868
有形固定資産		債務保証損失引当金	1,480
賃貸資産		その他の流動負債	9,709
賃貸資産	221,452	流動負債合計	1,725,480
賃貸資産前渡金	2,933	**固定負債**	
賃貸資産合計	224,386	社債	485,914
社用資産		長期借入金	886,053
建物	929	債権流動化に伴う長期支払債務	50,261
構築物	9	リース債務	69,583
器具備品	853	長期預り保証金	73,145
土地	2,598	資産除去債務	14,034
社用資産合計	4,390	その他の固定負債	20,837
有形固定資産合計	228,777	固定負債合計	1,599,832
無形固定資産		**負債合計**	**3,325,313**
賃貸資産		純資産の部	
賃貸資産	22	**株主資本**	
賃貸資産合計	22	**資本金**	**33,196**
その他の無形固定資産		**資本剰余金**	
のれん	23,291	資本準備金	33,802
その他	4,534	その他資本剰余金	132,929
その他の無形固定資産合計	27,826	資本剰余金合計	166,732
無形固定資産合計	27,849	**利益剰余金**	
投資その他の資産		利益準備金	638
投資有価証券	85,905	その他利益剰余金	212,252
関係会社株式	477,637	別途積立金	72,035
その他の関係会社有価証券	150,284	繰越利益剰余金	140,217
出資金	8,600	利益剰余金合計	212,890
破産更生債権等	16,480	**自己株式**	**△2,302**
長期前払費用	3,882	株主資本合計	410,515
長期差入保証金	14,200	**評価・換算差額等**	
前払年金費用	2,004	**その他有価証券評価差額金**	**17,001**
繰延税金資産	14,237	**繰延ヘッジ損益**	**△553**
その他の投資その他の資産	374	評価・換算差額等合計	16,448
貸倒引当金	△9,194	**新株予約権**	**1,129**
投資その他の資産合計	764,414		
固定資産合計	1,021,040	**純資産合計**	**428,093**
資産合計	**3,753,406**	**負債・純資産合計**	**3,753,406**

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
リース売上高	362,573	
割賦売上高	61,046	
営業貸付収益	27,921	
その他の売上高	23,402	474,944
売上原価		
リース原価	321,673	
割賦原価	56,181	
資金原価	16,415	
その他の売上原価	4,004	398,275
売上総利益		**76,669**
販売費及び一般管理費		36,681
営業利益		**39,987**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,823	
その他の営業外収益	6,869	14,692
営業外費用		
支払利息	8,977	
その他の営業外費用	151	9,129
経常利益		**45,549**
特別利益		
投資有価証券売却益	663	663
特別損失		
投資有価証券評価損	18	
関係会社株式評価損	4,202	
投資有価証券売却損	82	4,303
税引前当期純利益		**41,909**
法人税、住民税及び事業税	15,017	
法人税等調整額	848	15,865
当期純利益		**26,044**

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成27年４月１日 期首残高	33,196	33,802	132,959	638	72,035	123,744	△ 2,434	393,941
会計方針の変更による累積的影響額						△ 148		△ 148
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,196	33,802	132,959	638	72,035	123,595	△ 2,434	393,792
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△ 9,423		△ 9,423
当期純利益						26,044		26,044
自己株式の処分			△ 30				132	101
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	―	―	△ 30	―	―	16,621	132	16,722
平成28年３月31日 期末残高	33,196	33,802	132,929	638	72,035	140,217	△ 2,302	410,515

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
平成27年４月１日 期首残高	20,449	△ 12,432	1,029	402,987
会計方針の変更による累積的影響額				△ 148
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,449	△ 12,432	1,029	402,839
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 9,423
当期純利益				26,044
自己株式の処分				101
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 3,447	11,878	99	8,531
事業年度中の変動額合計	△ 3,447	11,878	99	25,254
平成28年３月31日 期末残高	17,001	△ 553	1,129	428,093

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

三菱ＵＦＪリース株式会社
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 知 充 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋 田 篤 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 泰 広 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、三菱ＵＦＪリース株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

三菱ＵＦＪリース株式会社
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 知 充 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋 田 篤 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 泰 広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、三菱ＵＦＪリース株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象
当社は、平成28年５月13日付けで、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、株式会社日立製作所及び日立キャピタル株式会社との間で業務提携を行うことを合意いたしました。これに伴い、同日付で、当社と株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループがそれぞれ株式会社日立製作所から日立キャピタル株式会社の株式の一部を取得し、日立キャピタル株式会社との間で資本提携を行うことを合意いたしました。

平成28年５月16日

三菱ＵＦＪリース株式会社　監査役会

常勤監査役	松本　薫	㊞
常勤監査役	佐藤　邦彦	㊞
常勤監査役	山内　一英	㊞
監査役（社外監査役）	安田　正太	㊞
監査役（社外監査役）	徳光　彰二	㊞
監査役（社外監査役）	早川　眞一郎	㊞
監査役（社外監査役）	円谷　茂	㊞

以　上

（ご参考情報）会計監査人の監査報告書受領後に生じた会社の現況に関する重要な事実

当社及び日立キャピタル株式会社の金融機能強化に向けた資本業務提携について

当社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（本社：東京都千代田区、代表執行役社長：平野信行、以下「ＭＵＦＧ」）、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（本社：東京都千代田区、頭取：小山田隆、以下「ＢＴＭＵ」）、株式会社日立製作所（本社：東京都千代田区、執行役社長兼ＣＥＯ：東原敏昭、以下「日立」）及び日立キャピタル株式会社（本社：東京都港区、執行役社長：川部誠治、以下「日立キャピタル」）と以下の通り、業務提携（以下「本業務提携」）を行うことについて合意いたしました。

具体的には、当社及び日立キャピタルの金融機能の強化を目的として、当社、ＭＵＦＧ、ＢＴＭＵ、日立及び日立キャピタルの５社は金融プラットフォームを含む業務提携に関する基本合意書を締結するとともに、当社及びＭＵＦＧは、日立が保有する日立キャピタル株式のうち、当社が 4.2%、ＭＵＦＧが 23.0%について取得すること（以下、本業務提携と併せて「本資本業務提携」と総称します。）について合意いたしました。

1. 本資本業務提携の理由

ＭＵＦＧグループは、ＢＴＭＵを中心に、過去からの豊富な実績、ノウハウ並びにグローバルな拠点網を活かし、電力（含む、再生可能エネルギー）・鉄道等のインフラ整備等の領域でファイナンス案件の獲得に注力しており、グローバルプロジェクトファイナンスのトップバンクとして実績を積み上げてきております。また今後も、社会インフラ案件の増加と多様化に適応したファイナンス面でのサポートを通じて日本企業によるグローバル展開や案件獲得に貢献することを想定されているとのことです。

当社は、中期経営計画“Evolution”において、安定性と成長性を兼ね備えたビジネスポートフォリオの確立のため、様々な事業参画等にも積極的に取り組むことで事業領域を拡大させる等を通じて、ビジネスモデルの進化を推進しています。更には、本年４月１日付で、インフラビジネス室を新設し、ビジネスモデルの進化・推進の過程で蓄積してきた知見やノウハウを軸にグローバルベースで社会インフラ事業を推進することとしております。

世界のインフラ市場は、規模が拡大傾向にある中、受注をめぐる国際間競争も激化しております。特に、大規模かつ長期的な案件のインフラ案件においては、ファイナンスがパッケージとして組み込まれることも多く、メーカーにおけるこれらインフラビジネスのニーズを金融面から支援する重要性が増しております。こうした状況に対応するためには、金融機関が有するファイナンスアレンジ力とメーカーが有する技術力とを一体的に発揮する枠組みが必要であると考えております。

かかる認識の下、関係者で様々な協議を進めてまいりましたが、今般、当社、ＭＵＦＧ、ＢＴＭＵは、社会インフラ事業における有力プレイヤーである日立及び日立キャピタルと本業務提携を行うことについて合意いたしました。

本資本業務提携は当社の事業領域拡大及びソリューション力を含めた金融機能の強化、ＭＵＦＧグループ全体の企業価値最大化につながるものと考えています。

2. 本資本業務提携の内容等

当社、ＭＵＦＧ、ＢＴＭＵ、日立及び日立キャピタルの５社は、インフラ産業を金融面から支援するために、当社及び日立キャピタルが主体となったオープンな金融プラットフォームを構築することについて、今後協議を進めていきます。

また、当社及び日立キャピタルは、互いの事業の成長及び企業価値向上の実現のため、（ⅰ）相互の事業基盤を有効活用し既存事業の強化を行うこと、（ⅱ）両社のノウハウやネットワークを活用し新たな事業機会を創出すること、（ⅲ）両社の強みを結集し、新たなソリューションの開発を行うこと等を目的に、具体的な協議を進めることで合意いたしました。

協働する領域としては、ある特定の領域や地域に限定するものではなく、広範囲なテーマについて協議、検討してまいります。日本に関しては、環境・エネルギー分野、都市インフラ・公共施設、不動産等の分野、及び各分野で横断的に関係するＩｏＴ分野の共同研究、また、海外については米州、ＡＳＥＡＮ、中国等での具体的な提携を協議していく予定ですが、その後も新たに追加すべき地域及びテーマについても検討し、追加してまいります。

これらの提携を通じ、当社の事業領域拡大及びソリューション力の強化、並びにＭＵＦＧグループのディストリビューション力や信用力の活用による日立キャピタルの事業領域の裾野拡大や外貨建て資金調達力の強化等を目指します。

これらの業務提携の効果をより早期に発揮すべく、当社は日立から日立キャピタル株式4,909,340株を１株当たり3,400円で取得し、ＭＵＦＧは日立から日立キャピタル株式26,884,484株を１株当たり3,400円で取得いたします。また、今後日立キャピタルは、当社株式26,678,000株を市場にて順次取得していく予定です。

さらに、当社及びＭＵＦＧと日立キャピタルは、平成29年度開催の定時株主総会で承認されることを前提として、当社及びＭＵＦＧが日立キャピタルに、日立キャピタルが当社に、それぞれ取締役を派遣することを想定し、当社及びＭＵＦＧと日立キャピタル間でその旨合意しています。

なお、今後、５社は金融プラットフォームの具体化に向けた協議を進めることを予定しており、当社と日立キャピタルは経営統合を一つの選択肢とした将来の関係強化を行うことに向けて、本資本業務提携の締結後、適切な時期に協議を開始いたします。

3. 日立キャピタルの概要

(1) 名称	日立キャピタル株式会社
(2) 所在地	東京都港区西新橋一丁目３番１号
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長　川部 誠治
(4) 事業内容	総合リース業
(5) 資本金	9,983百万円（平成28年３月31日現在）

4. 日立キャピタル株式の取得株式数、取得価格及び異動前後の所有株式の状況

(1) 取得前の所有株式数	０株 （議決権の数：０個） （議決権所有割合：０％）
(2) 取得株式数	4,909,340株
(3) 取得価格	日立キャピタルの普通株式：3,400円
(4) 取得後の所有株式数	4,909,340株 （議決権の数：49,093株） （議決権所有割合：4.2％）

5. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	平成28年５月13日
(2) 業務提携等に関する基本合意書、 資本提携契約書及び株式譲渡契約書の締結日	平成28年５月13日
(3) 業務提携等に関する最終契約書締結日	平成28年８月（予定）(注)
(4) 日立キャピタル株式の譲渡実行日	平成28年８月（予定）(注)

（注）日立キャピタル株式譲渡の実行については、業務提携に関する最終契約書の締結や各国競争法当局及び監督当局からの許認可の取得等が前提です。

6. 今後の見通し

本資本業務提携が平成28年度の業績に与える影響は軽微です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役14名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役14名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	再任 むら　た　りゅう　いち 村　田　隆　一 (昭和23年４月12日生)	昭和46年４月　株式会社三菱銀行入行 平成18年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行副頭取 平成19年５月　同副頭取西日本駐在 平成21年６月　三菱ＵＦＪリース株式会社取締役副社長 同執行役員兼務 平成22年６月　同取締役社長 平成24年６月　同取締役会長（現職）	49,100株
	（再任候補者とする理由） 日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに平成21年に当社の取締役副社長に就任し、平成22年から平成24年まで取締役社長、平成24年からは取締役会長として取締役会の議長を務めております。グローバルに展開する当社の事業経営に関する十分な経験と知見を有しており、引き続き取締役会長として経営の指揮を執り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことが最適であると判断し、再任の取締役候補者といたしました。		
2	再任 しら　いし　ただし 白　石　正 (昭和28年２月17日生)	昭和50年４月　株式会社東海銀行入行 平成21年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行専務執行役員 営業第二本部長 平成22年６月　三菱ＵＦＪリース株式会社取締役副社長 同執行役員兼務（現職） 平成24年６月　同取締役社長（現職）	19,600株
	（再任候補者とする理由） 日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに平成22年に当社の取締役副社長に就任し、平成24年からは取締役社長として業務執行の最高責任者を務めております。グローバルに展開する当社の事業経営に関する十分な経験と知見を有しており、引き続き取締役社長として経営の指揮を執り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことが最適であると判断し、再任の取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	再任 坂田（さかた） 保之（やすゆき） (昭和29年９月23日生)	昭和53年４月　三菱商事株式会社入社 平成20年４月　同執行役員産業金融事業本部長 平成22年４月　同執行役員新産業金融事業グループCEOオフィス室長 平成23年４月　同執行役員東アジア統括補佐 兼香港三菱商事会社取締役社長 平成26年４月　三菱商事株式会社顧問 平成26年６月　三菱ＵＦＪリース株式会社常務取締役 同執行役員兼務（現職） 平成27年６月　同専務取締役（現職） (現在の担当) 第三専門事業カンパニー担当 (重要な兼職の状況) 株式会社日医リース監査役 MULエナジーインベストメント株式会社取締役	1,800株
	（再任候補者とする理由） 総合商社での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培った営業部門での経験と知見を活かし、引き続き業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。		
4	再任 野々口（ののぐち） 剛（つよし） (昭和35年９月26日生)	昭和59年４月　株式会社三菱銀行入行 平成23年６月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員法人業務部長 平成24年６月　三菱ＵＦＪリース株式会社理事審査第一部部長 平成24年６月　同常務執行役員審査第一部長 平成25年６月　同常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職） 平成28年５月　同国際審査部長委嘱（現職） (現在の担当) コーポレートセンター担当 (重要な兼職の状況) ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社取締役 MUL JSA GP Ltd.取締役 Jackson Square Aviation, Inc.取締役 Beacon Intermodal Leasing, LLC取締役 MULエナジーインベストメント株式会社取締役	6,800株
	（再任候補者とする理由） 金融機関での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培ったコーポレート部門での経験と知見を活かし、引き続き業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	再任 小早川 英樹 (こばやかわ ひでき) (昭和32年2月7日生)	昭和55年４月　株式会社東海銀行入行 平成19年４月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行理事名古屋融資部長 平成22年６月　三菱ＵＦＪリース株式会社執行役員審査第三部長 平成23年６月　Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co.,Ltd. 社長 平成24年５月　三菱ＵＦＪリース株式会社常務執行役員 平成25年６月　同常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職） 平成28年５月　同財務部長委嘱（現職） (現在の担当) コーポレートセンター担当 第四専門事業カンパニー副担当 (重要な兼職の状況) 首都圏リース株式会社取締役	19,900株
	（再任候補者とする理由） 金融機関での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培ったコーポレート部門、営業部門や海外グループ会社での経験と知見を活かし、引き続き業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。		
6	再任 佐藤 直樹 (さとう なおき) (昭和32年7月3日生)	昭和55年４月　株式会社三菱銀行入行 平成18年１月　BTMU Capital Corporation COO 平成20年３月　三菱ＵＦＪリース株式会社社長付 平成21年７月　同理事ストラクチャードファイナンス部長 平成23年６月　同執行役員ストラクチャードファイナンス部長 平成24年５月　同常務執行役員 同ストラクチャードファイナンス部長委嘱 平成25年１月　JSA International Holdings, L.P. 会長(現職) 平成27年６月　三菱ＵＦＪリース株式会社常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職） (現在の担当) 第五専門事業カンパニー担当 (重要な兼職の状況) JSA International Holdings, L.P. 会長 MUL JSA GP Ltd. 会長 Jackson Square Aviation, Inc. 会長 Jackson Square Aviation Ireland Limited 取締役	8,700株
	（再任候補者とする理由） 金融機関での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培った営業部門や海外グループ会社での経験と知見を活かし、引き続き業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴
(地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)</th><th>所 有 す る
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>再任
青　木　克　彦
(昭和31年９月19日生)</td><td>昭和55年４月　三菱商事株式会社入社
平成22年10月　同新産業金融事業グループCEOオフィス室長代行兼経営計画・地域戦略ユニットマネージャー
平成24年４月　同理事新産業金融事業グループCEOオフィス室長
平成27年４月　同新産業金融事業グループ付
平成27年６月　三菱ＵＦＪリース株式会社常務取締役（現職）
同執行役員兼務（現職）
(現在の担当)
第二専門事業カンパニー担当
第四専門事業カンパニー担当
(重要な兼職の状況)
MULプロパティ株式会社取締役
株式会社ユーマシン取締役</td><td rowspan="2">1,300株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（再任候補者とする理由）
総合商社での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培った営業部門での経験と知見を活かし、引き続き業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>新任
羽　根　彰
(昭和33年２月11日生)</td><td>昭和56年４月　株式会社三和銀行入行
平成18年６月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行新宿支社長
平成19年７月　同理事堺支社長
平成21年７月　三菱ＵＦＪリース株式会社理事大阪第一営業部長
平成23年６月　同執行役員大阪第一営業部長
平成25年５月　同常務執行役員（現職）
(現在の担当)
コーポレートセンター担当
第四専門事業カンパニー副担当
(重要な兼職の状況)
ディー・エフ・エル・リース株式会社取締役
神鋼リース株式会社取締役</td><td rowspan="2">9,300株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（新任候補者とする理由）
金融機関での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培った営業部門での経験と知見を活かし、今後は業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、新任の取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	再任 やました　ひろと 山下　弘人 (昭和33年２月21日生)	昭和57年４月　株式会社東海銀行入行 平成19年７月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行ハノイ支店長 平成22年11月　三菱ＵＦＪリース株式会社国際部部長 平成23年７月　同理事企画部部長 平成24年６月　同執行役員企画部長 平成26年５月　同常務執行役員企画部長 平成27年６月　同常務取締役（現職） 同執行役員兼務（現職） (現在の担当) コーポレートセンター担当 (重要な兼職の状況) 株式会社日医リース取締役 三菱オートリース・ホールディング株式会社取締役 三菱オートリース株式会社取締役 MUL JSA GP Ltd.取締役 Jackson Square Aviation, Inc.取締役 Beacon Intermodal Leasing, LLC取締役	0株
	（再任候補者とする理由） 金融機関での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培ったコーポレート部門での経験と知見を活かし、引き続き業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。		
10	新任 くどう　たけお 工藤　岳男 (昭和34年５月３日生)	昭和57年４月　株式会社三菱銀行入行 平成19年１月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行事務企画部支店事務移行サポート室長 平成21年５月　同理事リテール事務部事務指導室長 平成23年６月　三菱ＵＦＪリース株式会社総務部部長 平成24年６月　同執行役員総務部長 平成26年５月　同常務執行役員（現職） 同総務部長委嘱（現職） (現在の担当) コーポレートセンター担当 (重要な兼職の状況) ＭＵＬビジネス株式会社取締役	0株
	（新任候補者とする理由） 金融機関での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培ったコーポレート部門での経験と知見を活かし、今後は業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、新任の取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴
(地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)</th><th>所 有 す る
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">11</td><td>再任
箕浦　輝幸
(みのうら　てるゆき)
(昭和18年10月５日生)</td><td>昭和42年４月　トヨタ自動車工業株式会社入社
平成15年６月　トヨタ自動車株式会社専務取締役
平成16年６月　ダイハツ工業株式会社取締役副社長
平成17年６月　同取締役社長
平成22年６月　トヨタ紡織株式会社取締役会長
平成24年６月　同相談役（現職）
平成25年６月　三菱ＵＦＪリース株式会社取締役（現職）
(重要な兼職の状況)
トヨタ紡織株式会社相談役</td><td rowspan="2">0株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（再任候補者とする理由）
日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と高い識見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td>再任
拝郷寿夫
(はいごう　としお)
(昭和32年９月25日生)</td><td>昭和56年４月　名古屋鉄道株式会社入社
平成20年７月　同関連事業部監理１担当部長
平成24年６月　同取締役
平成24年７月　同事業企画部長（現職）
平成26年６月　同常務取締役（現職）
三菱ＵＦＪリース株式会社取締役（現職）
(重要な兼職の状況)
名古屋鉄道株式会社常務取締役事業企画部長</td><td rowspan="2">0株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（再任候補者とする理由）
日本を代表する鉄道会社での豊富な経営経験と高い識見を活かし、実践的な視点により、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴
(地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)</th><th>所 有 す る
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">13</td><td>再任
黒　田　忠　司
(くろだ　ただし)
(昭和33年６月７日生)</td><td>昭和56年４月　株式会社三和銀行入行
平成20年４月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員融資部長
平成23年６月　三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社取締役専務執行役員政策研究事業本部長
平成25年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員
平成26年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員
平成26年６月　同常務取締役
三菱ＵＦＪリース株式会社取締役（現職）
平成27年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ専務取締役
平成27年６月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行専務取締役(現職)
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役 執行役専務 グループCSO
平成28年５月　同取締役 執行役専務 グループCSO兼グループCHRO（現職）
(重要な兼職の状況)
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役 執行役専務 グループCSO兼グループCHRO
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行専務取締役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（再任候補者とする理由）
日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、引き続き社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、再任の取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">14</td><td>新任
吉　田　真　也
(よしだ　しんや)
(昭和35年12月８日生)</td><td>昭和60年４月　三菱商事株式会社入社
平成21年４月　同経営企画部長
平成25年４月　同執行役員経営企画部長
平成28年４月　同常務執行役員新産業金融事業グループCEO（現職）
(重要な兼職の状況)
三菱商事株式会社常務執行役員新産業金融事業グループCEO</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="2">（新任候補者とする理由）
日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い識見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献頂くことを期待し、新任の取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）1. 候補者拝郷寿夫氏は、平成28年６月28日付をもって名古屋鉄道株式会社の代表取締役専務に就任予定であり、同社と当社との間にはリース契約等の取引関係がありますが、平成27年度の取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高の１％未満であります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者箕浦輝幸氏は、平成28年６月14日付をもってトヨタ紡織株式会社の相談役を退任予定であります。
4. 候補者箕浦輝幸、拝郷寿夫、黒田忠司、吉田真也の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって箕浦輝幸氏は３年、拝郷寿夫氏は２年、黒田忠司氏は２年となります。
6. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、吉田真也氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。また、箕浦輝幸、拝郷寿夫、黒田忠司の各氏と当社との間で既に責任限定契約を締結しており、これを継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金８百万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第１項の最低責任限度額とのいずれか高い方を限度として、その責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、候補者箕浦輝幸氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役佐藤邦彦氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたしますので、監査役１名の選任を願いたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
新任 すずき　なおひと 鈴木直人 (昭和35年12月28日生)	昭和58年４月　ダイヤモンドリース株式会社入社 平成21年４月　三菱ＵＦＪリース株式会社情報システム部長 平成24年７月　同理事情報システム部長 平成25年６月　同執行役員情報システム部長 平成27年５月　同常務執行役員情報システム部長（現職）	3,100株
（新任候補者とする理由） 入社以来、主に経理・情報システム関連業務に従事し、常務執行役員を務めるなど、当社における豊富な経験と財務・会計等に関する知見を有していることから、当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待し、新任の監査役候補者といたしました。		

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。)

(2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) インターネットによる議決権行使は、平成28年６月28日（火曜日）の午後５時10分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

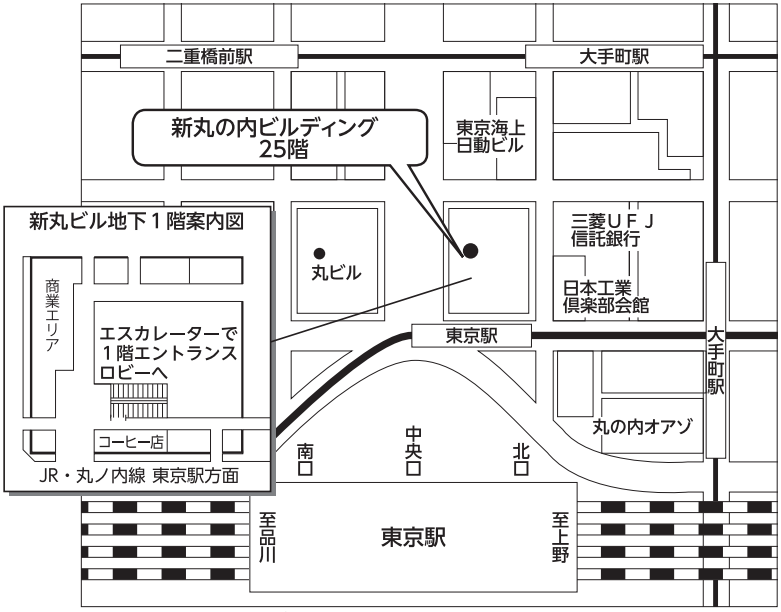
以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

会 場 案 内 図



※商業エリアからはご来場になれません。オフィスエリア１階のエントランスロビーにありますエレベーターよりご来場ください。

（会場所在地）
東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
新丸の内ビルディング25階

※受付開始時刻は、午前９時30分を予定しております。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。